

食料自給総合対策調査特別委員会 説明資料

- 1 学校給食を通じた食育の推進について・・・・・・・・・・ 1
- 2 学校給食における地産地消の取組について・・・・・・・・ 3
- 3 県立高校における農業教育について・・・・・・・・・・ 5

令和5年8月7日
教育委員会

1 学校給食を通じた食育の推進について

1 食育・学校給食の推進

健康な生活を送るために健全な食生活は欠かせないものです。子どもたちの食生活に不規則な食事や朝食欠食等が見られることから、子どもが正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における効果的な食育の推進に向けた取組を支援します。

2 学校における食育の推進

(1) 「食育月間」および「食育の日」等に係る取組

国においては、食育に対する理解を深め、食育推進の一層の充実と定着を図るため、6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めており、三重県においても農林水産部と連携のうえ、期間中に県立特別支援学校および小中学校で食育授業等を実施しています。

令和5年度は、G7交通大臣会合に合わせて、G7各国の食文化に触れる食育授業の実施や各国の伝統的な料理を給食メニューに取り入れるなどの取組を行っており、今後、取組内容を県ホームページに掲載する予定です。

(2) 食品リサイクル推進・食品ロス削減モデルの取組

「食」は、他の動植物の命によって自らの命を維持し心身を育むもの、勤労の成果によるものであることから、児童生徒が食品ロスの視点を持ち、命の大切さや食への感謝の気持ちを養うことが大切であることから、以下のとおり取り組んでいます。

<令和3年度：稲葉特別支援学校>

児童生徒に向けて各種体験活動を通じて、自らの給食の残食の削減につなげ、食品廃棄物の削減および再利用に向けて、廃棄物処理業者の廃棄物処理について学習機会を設けるとともに、保護者や教職員に向けて、食品ロス削減の啓発を行いました。

<令和4年度：伊賀つばさ学園>

生徒の田植え・収穫体験、漁業関係者による出前授業、残食量調査の体験を通じ、食への感謝の気持ちを実感したり、楽しさを味わったりするとともに、学校給食の残食削減、調理時の食品廃棄物の削減や再利用（堆肥化）に取り組みました。

(3) 教職員の資質向上と指導の充実に係る取組

学校における「食」に関する指導には、学級担任や教科担任等と栄養教諭が連携のうえ、給食の時間や教科の学習、特別活動など、学校教育活動全体で取り組む必要があります。「食」に関する指導をより充実させるため、教職員の資質向上を目的として、保育園・認定こども園・幼稚園教職員、小中学校教職員、県立学校教職員、市町教育委員会担当者等を対象とした講習会を行っています。

令和4年度は計213名が受講し、令和5年度は8月下旬頃に開催する予定で、伊賀つばさ学園から、環境省の食品リサイクル推進・食品ロス削減モデル事業の実践発表、食物アレルギー対応の現状報告などを行います。

(4) 朝食摂取率向上の取組

児童生徒が自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけるとともに朝食をしっかりと食べる習慣の定着化に向けて、三重県では、平成21年度から、関係部局や各市町教育委員会と連携のうえ、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施しています。コンクールは、個人の部と学級の部で参加者を募集し、児童生徒自身が、地場産物を取り入れることや栄養バランスを考えたメニューを作って応募します。

令和4年度は24市町から、小学生1,690人(68校)、中学生4,923人(55校)の応募があり、書類審査のうえ優秀作品を表彰するとともに県ホームページに掲載しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度以降、調理を伴う審査を中止していましたが、令和6年度から再開する予定です。

2 学校給食における地産地消の取組について

1 食育・学校給食の推進

健康な生活を送るために健全な食生活は欠かせないものです。学校給食等を活用し、地域の食文化や地場産物、生産者等について、子どもたちの関心を高めるとともに、地産地消についての意識を醸成します。

2 学校給食における地場産物の活用推進

(1) 「みえ地物一番給食の日」の取組

地産地消運動の「みえ地物一番の日」に合わせて、各学校においても毎月の第3日曜日をはさんだ前後1週間の2週間以内に「みえ地物一番給食の日」を定め、県内の公立小・中学校・義務教育学校、県立特別支援学校給食実施校および共同調理場において、各市町の農林水産部局や生産者団体等と連携を図りながら、地場産物を使用した給食献立を作成するほか、授業等での地場産物の学習、委員会活動、給食だよりや掲示物・給食時間の放送による地場産物の紹介などを行っています。

なお、地場産物を取り入れた献立については、各市町・各県立特別支援学校の給食実施校から1点以上提出いただくとともに、地場産物を活用した食育授業の指導案、取組の様子がわかる写真、給食だより等を報告いただき、県ホームページに掲載します。

(2) 朝食摂取率向上の取組（再掲）

子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけるとともに、朝食をしっかりと食べる習慣の定着に向けて、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施しています。

コンクールでは、児童生徒自身が朝食メニューを考えて調理するうえで、メニュー作成の条件として、三重県産食材を取り入れることとしており、コンクールへの参加を通じて、地場産物についての理解を深めます。

また、市町教育委員会をはじめ、関係部局と連携して、コンクールへの参加を促進するとともに、家庭への啓発の機会として活用します。

(3) 学校給食における地場産物・国産食材使用状況調査

学校給食に使用する地場産物・国産食材を増やすため、国において、令和2年度より調査が実施されています。県では「第4次三重県食育推進計画」において、学校給食における地場産物活用割合の目標値を令和7年度に65%と設定しています。

	実績値	
	R3年度	R4年度
全国	56.00%	56.50%
三重県	59.50%	57.80%

※調査対象施設は抽出（7施設：小中学校）

使用食材の金額をベースに割合を算出

3 県立高校における農業教育について

1 現状

本県の県立高等学校では、四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳の5校に、農業を専門的に学ぶ学科（以下、「農業学科」という。）を設置しています。

県内高校生全体に占める農業高校生の割合は3.7%（全国で17位、全国2.4%）で、令和5年度三重県立高等学校後期選抜における農業学科の志願倍率は1.17倍（全日制高校1.06倍）となっています。

2 本県における農業学科での学び

本県の農業学科では、農業教育をとおして、農業の多様化やグローバル化の進展に対応し、課題を発見・解決する力、創造する力等を備えた人間性豊かな職業人を育成しています。

（1）特色ある教育活動

① G A P（Good Agricultural Practice:農業生産工程管理）の取組

農業学科設置校5校において、G A Pの実践や認証取得を通して、持続可能な農業のあり方（食品安全、環境保全、労働安全等）を学んでいます。

② 6次産業の取組

企業や大学、商工会議所等と連携し、栽培した作物等を活用した新商品の開発、販売など、農産物の付加価値を生み出す6次産業の学習にも取り組んでいます。6次産業の学習をとおして、実社会につながる課題解決力を育成しています。

③ スマート農業の取組

水耕温室クラウド型自動制御装置（四日市農芸）や籾色彩選別機（明野）の導入など、最先端のデジタル化に対応した設備を駆使し、Society5.0時代における地域の農業を支える人材に必要な知識・技術を習得しています。

（2）地域に根差した取組

各校において、農業学科の学びを生かした地域と連携した取組や、異年齢交流を実施しています。

① 小中学校等への体験講座や地域に向けた開放講座等の実施

地元小中学生等を対象とした農作物の栽培や動物の飼育（久居農林）を行ったり、地域の方を対象とした寄せ植え教室（四日市農芸）等を開催しています。これらの取組をとおして、学習内容の理解の深化や、コミュニケーション能力、社会性を育んでいます。

②地域のイベントや校内販売所における実習製品の販売

地域のイベント等において各校の特色を生かした実習製品の販売活動等を行ったり、校内に販売所を設置する学校（相可を除く4校）では、定期的に地域の方々に対し実習製品を販売しています。地域の方々との関わりをとおして取組が認められたりすることは、生徒にとって学ぶ意欲や自己肯定感を高めるきっかけとなっています。

③外部教育力の活用

地元の農業や食品製造業などで活躍する経営者による出前授業や先端技術を駆使した農場の見学、ファームステイ等の体験的な学習活動により、高い専門性を身に付けるとともに、地域に貢献しようとする意欲の醸成につなげています。

（3）取組の成果

①全国規模の大会での活躍

地域農業の課題を解決する取組等を発表するコンテストに毎年挑戦し、高い評価を得ています。近年では、地元の農産物等を用いた食品開発において優秀賞に該当する生産局長賞の2年連続受賞（四日市農芸）や、持続可能な畜産の取組において最優秀賞に該当する内閣総理大臣賞の受賞（明野）など、全国規模の大会でも成果をあげています。

②農業クラブの取組

農業学科に在籍する全ての生徒が、農業クラブ員として活動し、農業に関する学びを深めるだけでなく、自ら考え判断し、課題の解決に向け主体的に行動する力を育てています。令和4年度の日本学校農業クラブ全国大会では、本県の代表生徒が4つの競技（プロジェクト発表会、意見発表会、農業鑑定競技会、平板測量競技会）全てにおいて優秀賞を獲得しました。なお、プロジェクト発表会、意見発表会については、東海地区で最優秀賞を受賞しています。

3 今後の方向性

本県では、他の都道府県と比べ、県内高校生全体に占める農業高校生の割合が高く、入学希望者数も高い数字を維持しています。要因として、各校の特徴的な取組に加え、地域との連携による農業教育の魅力発信や、小中学生向け体験講座の充実等が考えられます。引き続き、地域との連携を大切にしながら、農業の多様化やグローバル化の進展に対応し、課題を解決する力、創造する力等を備えた担い手の育成をめざすとともに、地域の特色を生かした農業教育を推進してまいります。